

玉名市都市計画マスタープランを策定しました

平成26年3月に、玉名市における将来のより良い都市づくりの基本方針等を「玉名市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

この「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、玉名市における概ね20年後の将来を見据え、熊本県が定める「玉名都市計画区域マスタープラン」をはじめ「玉名市総合計画」等の上位計画や関連計画などとの整合を図りながら、都市づくりの理念や将来像、様々な分野（土地利用、交通体系、景観など）に関する基本的な方向性などを示した計画です。

今後、この計画の実現に向けて、各分野における各種計画や関係機関等と連携・協力しながら、より良い都市づくりに取り組んでいきます。

なお、市民の皆様には、今後、本計画のパンフレット（概要版）を作成し、配布する予定です。



多くの市民の皆様や各関係団体の方々にご協力をいただきました

「玉名市都市計画マスタープラン」の策定にあたっては、これまで本計画への市民意向の反映を目的として、平成23年度に「市民アンケート調査」を実施し多くの市民の皆様にご協力いただいたとともに、平成24年度には、市民ワークショップを3回開催し、各地域にお住まいの市民の皆様にご協力いただきながら、本計画における地域別構想の作成に向けた協議を行っていただきました。

また、平成24年度より学識経験者をはじめ各関係団体の方々にご協力いただき「策定委員会」を立ち上げ、これまでの2年間、全5回の策定委員会を開催し、「玉名市都市計画マスタープラン(案)」を作成していただきました。

そして、今回、本計画の決定機関であります学識経験者をはじめ市議会議員、関係行政機関や市民の方々で構成します都市計画審議会での審議を経て、計画を策定する運びとなりました。

これまで、「玉名市都市計画マスタープラン」の策定にご協力いただきました多くの市民の皆様及び各関係団体の方々、本当にありがとうございました。



市民ワークショップ



策定委員会



都市計画審議会